資料②

南風原町子ども・子育て支援事業計画

第１期計画の実施状況について

目　次

南風原町子ども・子育て支援事業計画　第一期計画の施策一覧 1

１．地域における子育ての支援の充実 4

(1)ニーズに対応した教育・保育施設等の円滑な利用の確保 4

①０歳児、１歳児の保育の拡充 4

②保育所における５歳児保育の充実 4

③公立幼稚園の複数年保育の実施 5

④公立幼稚園における一時預かり事業の充実 6

(2)地域子ども・子育て支援事業の推進 7

(3)子どもの居場所づくり 8

①放課後子ども総合プランの推進 8

①-1 放課後児童クラブの充実 8

①-2 放課後子ども教室の充実 9

①-3 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施の推進 11

②地域における居場所の確保、充実 12

２．教育・保育等の質の確保と向上 13

(1)幼児期の学校教育・保育の一体的提供、推進 13

①認定こども園の設置数や普及に関する考え方 13

②保育の質の確保 14

③保幼小連携の推進 15

③-1 教育・保育と小学校教育の円滑な接続 15

③-2 ０～２歳、３～５歳の取り組み連携 16

(2)人材の確保の推進 16

①保育士の確保 16

②幼稚園教諭の確保 17

③放課後の居場所における人材確保 17

④ファミリーサポートセンターのサポーターの確保 18

３．安心して子どもを産み育てるための支援充実 19

(1)集い、交流による子育て支援の充実 19

①地域での子育てネットワークの構築 19

②地域子育て支援センターの充実 19

③母親学習グループの育成・支援 19

(2)相談、情報提供の充実 20

①相談機能の充実 20

①-1 関係機関等による各種相談の充実 20

①-2 利用者支援事業の実施 21
②情報提供の充実 21
②-1 周知・広報の強化 21
②-2 関係機関との連携による情報の提供 21
②-3 母子保健との連携による相談・情報提供 22
(3)経済的負担軽減策の推進 23
①児童手当 23
②就学、就園に対する減免 23
③こども医療費助成事業 24
４．要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進 25
(1)児童虐待防止対策の充実 25
①乳幼児健診等における虐待の早期発見 25
②虐待への対応の充実 25
③養育支援訪問事業 26
④児童虐待等に対する体制の強化・拡充 26
(2)ひとり親家庭の支援の充実 27
①ひとり親家庭への相談の充実 27
②児童扶養手当などの経済的支援 28
③母子家庭の母親に対する就労支援 28
④社会福祉協議会による母子寡婦福祉事業の支援 29
(3)特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実 30
①障がいの早期発見と早期支援の充実 30
②相談支援事業の充実 31
③発達障がいについての対応の充実 31
③-1 発達相談の充実 31
③-2 障害児通園事業の充実 33
③-3 移行支援の推進 34
③-4 発達支援の拠点整備 34
③-5 発達障がい児を持つ親の理解促進 35
④障がい児保育、教育の充実 35
④-1 障がい児保育の充実、学童クラブでの受け入れ支援 35
④-2 特別支援教育の充実 36
⑤障がい児のための福祉サービスの充実 37
⑥障がい児を受け入れるための施設整備 38

南風原町子ども・子育て支援事業計画　第一期計画の施策一覧

施策	担当課
１．地域における子育ての支援の充実	
(1)ニーズに対応した教育・保育施設等の円滑な利用の確保	
①０歳児、１歳児の保育の拡充	こども課
②保育所における５歳児保育の充実	こども課
③公立幼稚園の複数年保育の実施	学校教育課
④公立幼稚園における一時預かり事業の充実	学校教育課
(2)地域子ども・子育て支援事業の推進	こども課
(3)子どもの居場所づくり	
①放課後子ども総合プランの推進	
①-1 放課後児童クラブの充実	
a)	こども課
b)	こども課
①-2 放課後子ども教室の充実	生涯学習文化課
①-3 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施の推進	
a)	こども課、生涯学習文化課
b)	こども課、生涯学習文化課
c)	こども課、生涯学習文化課
②地域における居場所の確保、充実	こども課、生涯学習文化課
２．教育・保育等の質の確保と向上	
(1)幼児期の学校教育・保育の一体的提供、推進	
①認定こども園の設置数や普及に関する考え方	こども課、学校教育課
②保育の質の確保	
a)	こども課、学校教育課
b)	こども課、学校教育課
c)	こども課、学校教育課
③保幼小連携の推進	
③-1 教育・保育と小学校教育の円滑な接続	こども課、学校教育課
③-2 ０～２歳、３～５歳の取り組み連携	こども課
(2)人材の確保の推進	
①保育士の確保	こども課
②幼稚園教諭の確保	学校教育課
③放課後の居場所における人材確保	こども課、学校教育課
④ファミリーサポートセンターのサポーターの確保	こども課、社協

施策	担当課
３．安心して子どもを産み育てるための支援充実	
(1)集い、交流による子育て支援の充実	
①地域での子育てネットワークの構築	こども課、保健福祉課
②地域子育て支援センターの充実	こども課
③母親学習グループの育成・支援	こども課、保健福祉課
(2)相談、情報提供の充実	
①相談機能の充実	
①-1 関係機関等による各種相談の充実	こども課、保健福祉課
①-2 利用者支援事業の実施	こども課
②情報提供の充実	
②-1 周知・広報の強化	こども課、保健福祉課
②-2 関係機関との連携による情報の提供	こども課、保健福祉課、学校教育課
②-3 母子保健との連携による相談・情報提供	こども課、保健福祉課
(3)経済的負担軽減策の推進	
①児童手当	こども課
②就学、就園に対する減免	学校教育課
③こども医療費助成事業	こども課

施策	担当課
４．要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	
(1)児童虐待防止対策の充実	
①乳幼児健診等における虐待の早期発見	こども課、保健福祉課
②虐待への対応の充実	こども課
③養育支援訪問事業	こども課
④児童虐待等に対する体制の強化・拡充	こども課
(2)ひとり親家庭の支援の充実	
①ひとり親家庭への相談の充実	
a)	こども課、保健福祉課、学校教育課
b)	こども課、保健福祉課、学校教育課
②児童扶養手当などの経済的支援	こども課
③母子家庭の母親に対する就労支援	こども課
④社会福祉協議会による母子寡婦福祉事業の支援	こども課
(3)特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実	
①障がいの早期発見と早期支援の充実	こども課、保健福祉課
②相談支援事業の充実	保健福祉課
③発達障がいについての対応の充実	
③-1 発達相談の充実	こども課、保健福祉課、学校教育課
③-2 障害児通園事業の充実	保健福祉課
③-3 移行支援の推進	こども課、保健福祉課
③-4 発達支援の拠点整備	保健福祉課
③-5 発達障がい児を持つ親の理解促進	こども課、保健福祉課
④障がい児保育、教育の充実	
④-1 障がい児保育の充実、学童クラブでの受け入れ支援	こども課
④-2 特別支援教育の充実	
a)	学校教育課
b)	学校教育課
⑤障がい児のための福祉サービスの充実	保健福祉課
⑥障がい児を受け入れるための施設整備	こども課、保健福祉課、学校教育課

１．地域における子育ての支援の充実

(1)ニーズに対応した教育・保育施設等の円滑な利用の確保

【掲げていた取り組み】
①０歳児、１歳児の保育の拡充
②保育所における５歳児保育の充実
③公立幼稚園の複数年保育の実施
④公立幼稚園における一時預かり事業の充実

■取り組みの状況（現状・課題）■

①０歳児、１歳児の保育の拡充

【担当課：こども課】

＜内容＞

産休・育児休業明けに加えニーズ調査にて把握した潜在的ニーズを含め、施設整備等を行い０歳児・１歳児の入所が可能な受け皿を整備する。

＜現状＞

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	合計
０歳児	0	24	11	25	9	69
１歳児	4	23	28	27	13	95

産休・育児休業明けに加えニーズ調査にて把握した潜在的ニーズを含めた乳幼児に対して、第１期計画に基づき年次的に受け皿整備を行い定員枠を拡充することが出来た。

＜課題＞

第１期計画の施設整備の積み残しが有り、平成 31 年度についても待機児童が未だ発生している現状があり課題となっている。

＜対応策の案＞

施設整備等を行い、更なる受け皿拡充を図る。

②保育所における５歳児保育の充実

【担当課：こども課】

＜内容＞

保育所における５歳児保育の充実と、０～５歳を通した連続した保育の確保も図る。

＜現状＞

５歳児保育の実施園は増加している。第一期計画で新規整備園（３園）は５歳児保育未実施。既存園も合わせると、令和２年１月現在では７園が未実施であり、町内認可保育園約半数が未実施となっている。

２園では、今後５歳児保育の実施を予定している。

＜課題＞

町内認可園長会からは５歳児保育を進めたいという声が上がっており、第１期計画でも掲げていたが、計画の達成には至っていない。

＜対応策の案＞

引き続き５歳児保育を推進し、０～５歳の連続した教育・保育の確保を目指す。今後、公立幼稚園の３歳児の受け入れなどを行っていくためには、幼稚園の施設規模の関係で５歳児保育を進めていく必要がある。

③公立幼稚園の複数年保育の実施

【担当課：学校教育課】

＜内容＞

平成 28 年度から４歳児の受け入れを行い、４箇所全園で複数年保育を行っている。翔南幼稚園は１クラス。その他は２クラスずつでの受け入れとなっている。

平成 28 年度はそれぞれ１クラス。要望が多くなってきたことから２クラスでの受け入れとした。教室も増築して対応している。

令和元年度の５歳児は~~は~~南風原幼稚園は４クラス、津嘉山幼稚園は５クラス、北丘幼稚園は３クラス、翔南幼稚園は２クラスで編成。

４歳児クラスは定員に余裕がありまだ受け入れられる状況であったため希望者はほとんど受入れている。平成 30 年度は４歳児も希望が多かった。

＜現状＞

令和元年９月	４歳児クラス	５歳児クラス	合計
南風原幼稚園	31 人（2 ｸﾗｽ）	101 人（3 ｸﾗｽ）	132 人
津嘉山幼稚園	39 人（2 ｸﾗｽ）	149 人（5 ｸﾗｽ）	188 人
北丘幼稚園	43 人（2 ｸﾗｽ）	81 人（3 ｸﾗｽ）	124 人
翔南幼稚園	27 人（1 ｸﾗｽ）	61 人（2 ｸﾗｽ）	88 人

目的をもって園生活を進めるようになる時期で、年長へ進級する期待感を高め、通年保育を行うことで、子ども達の成長を感じることができた。

２年保育を行うことで、ゆったりと見通しを持って子供の成長を育むことができた。家庭保育から初めて集団生活を始める子にも１年丁寧にかかわる事で、年長児クラスでのダ

イナミックな集団活動への取り組みにも比較的スムーズに入ることができた。（特別支援児も同様に２年間でじっくり成長を育むことができた。）

＜課題＞

保護者・担任・副担任との連携がうまくとれなかったり、共通理解したつもりが認識が違うときもあった。

幼稚園教諭不足（途中採用・産休など）

現状のままでの３歳児からの実施は難しい状況（教室に余裕がない、職員の確保が必要など）である。今後の課題ではありどうするか検討が必要である。

＜対応策の案＞

担任・副担任・保護者との密な報告・連絡・相談を行う。

臨時職員等の待遇改善など、教諭確保に努める。

今後、認定こども園への移行も視野に入れて、検討をしていく。（１号認定の３歳児ニーズへの対応のためには認定こども園への移行も必要）

④公立幼稚園における一時預かり事業の充実

【担当課：学校教育課】

＜内容＞

幼稚園の教育時間終了後、預かり保育を必要とする園児を対象に行う保育活動として実施。家庭的な雰囲気の中で幼児が落ち着いてゆったりと十分に遊べる時間の確保や環境の整備に努める。

無償化に伴って、保育の必要性がある園児は無償化対象である。保育の必要性がなくても、有償でも預けたいという園児~~大~~は受け入れている。

教育時間の先生を含め、預かりの先生も確保が難しい状況である。（産休等、研修等あり）

ニーズには対応できるよう務めているが、職員が不足してお受け入れるにあたっては状況を確認する必要がある。

土曜日の預かり保育では、当初４園で実施していたが、職員不足のため土曜預かり保育を継続して行えるよう２園に縮小して実施している。現在のところ問題なく実施されている。

＜現状＞

令和元年９月	４歳児クラス	５歳児クラス	合計
南風原幼稚園	23 人	89 人	112 人
津嘉山幼稚園	29 人	121 人	150 人
北丘幼稚園	23 人	66 人	89 人
翔南幼稚園	21 人	50 人	71 人

リラックスした気分で遊びを工夫したり、友達と遊ぶ楽しさを味わわせることができた。
自分で遊びを考えたり、試したりできる環境を一緒に工夫することができた。

＜課題＞

午前の先生と午後の先生のつなぎなどで、保護者・担任・副担任との連携がうまくとれなかったり、共通理解したつもりが認識が違うときもあった。(改善できるように毎年工夫しているが)

教育・保育の部分での共有理解ももっと大事にしなくてはならない。話し合う時間も設けているが、もっと深める必要がある。

幼稚園教諭不足（途中採用・産休など）や預かりの職員不足があり~~で~~全園で土曜日の対応を行うのが厳しい状況である。

＜対応策の案＞

担任・副担任・保護者との密な報告・連絡・相談を行う。

臨時職員等の待遇改善など、教諭確保に努める。(会計年度職員になることで手当て等の処遇改善が期待される。

(2)地域子ども・子育て支援事業の推進

【担当課：こども課】

＜内容＞

子ども・子育て支援新制度の「地域子ども・子育て支援事業」に位置づけられている事業(13 事業)について、地域の実情やニーズを踏まえながら、利用しやすいように事業展開を行う。

＜現状＞

地域子ども・子育て支援事業の中では、町においては以下の事業を実施している。

時間外保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業（幼稚園型／幼稚園型以外)、病児・病後児保育、 ファミリーサポートセンター事業、利用者支援事業、妊婦健診事業、 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援事業

一時預かり事業や子育て支援拠点事業では、保育士不足のために実施園が減少する年度もあった。令和元年は子育て支援拠点事業は３園、一時預かり(幼稚園型以外)は１園となっている。

利用者支援事業は平成 28 年度から特定型で実施。平成 30 年度より母子保健型も実施し

て、妊娠期からの切れ目ない支援を行っている。

令和元年は病児・病後児保育の利用者が増加しているが、現在の体制(町内で１か所実施)で対応できている。

＜課題＞

保育士不足により実施か所数が減少する事業が見られる。保育士の確保により、安定した事業提供が必要である。

＜対応策の案＞

一時預かり事業(幼稚園型以外)について、保育士の確保を行い３園での実施をしていきたい。

(3)子どもの居場所づくり

【掲げていた取り組み】
①放課後子ども総合プランの推進
②地域における居場所の確保・充実

①放課後子ども総合プランの推進

①-1 放課後児童クラブの充実

a)県のガイドラインの周知・啓発を行うとともに、町の放課後児童対策を担う放課後児童クラブの運営支援に努めるほか、指導員の確保や資質向上を行うため、放課後児童クラブへの情報提供や研修への参加を推進していきます。

【担当課：こども課】

＜内容＞

・県の運営指針の周知を行い、放課後児童クラブの運営支援に努めている。

・放課後児童クラブ職員への資質向上研修を行い、共通コースだけでなく、初任コース、中堅コース、障害児加配コースと職員の経験・状況に応じた内容の研修を受講することで、指導員の資質向上含めクラブ全体の質の向上を図っている。

＜現状＞

・町内の全放課後児童クラブが職員自身の経験年数等に伴い資質向上研修を受講し、職員個人及びクラブの質の向上につながっている。

・放課後児童クラブ職員が資質向上研修を受講することで、運営基準をはじめ、放課後児童クラブや、子ども子育て支援に関わる施策や制度等を学ぶことができ、それによりク

ラブの質の維持及び向上につながっている。

＜課題＞

・個人的な事情により研修を受講することができなかった支援員への対応。

＜対応策の案＞

・資質向上研修委託先との連携の徹底。

b)放課後児童クラブを学校内で実施できるように、検討・設置に努めます。

18 時 30 分を超えて事業を行う場合の追加的な費用を補助し、保育所における開所時間との差の縮小を図る「開所時間延長支援事業」をすべての放課後児童クラブで実施することを目指します。

放課後児童クラブの質の維持及び向上、適正な運営が行われるように、指導ならびに連携の強化を図ります。

【担当課：こども課】

＜内容＞

・平日に１日６時間を超え、かつ 18 時を超えて開所するクラブに対しての補助を行っている。

＜現状＞

町内の放課後児童クラブ 21 クラブ中 17 クラブは 19 時まで開所。

残り４クラブは 19 時 30 分まで開所。

・町内の放課後児童クラブが 19 時までの開所を行っていることで、保育所の開所時間との差を解消することができた。

＜課題＞

・放課後児童クラブの学校内での実施が行えていない。

・H29 年度までは、学校内に放課後児童クラブがあったが、クラス増に伴い、H30 年度からは学校内でのクラブの実施は０になっている。

＜対応策の案＞

学校内における放課後児童クラブの実施は工事費や選定などに時間を要すること、現在各小学校に空き教室がないこと、また、一校区に設置をすると全校区への設置が求められることから、現段階では学校内での設置には至っていない。

今後、学校内設置については検討の必要がある。

①-2 放課後子ども教室の充実

【担当課：生涯学習文化課】

＜内容＞

町内全４小学校で放課後子ども教室を実施。児童の放課後の安全な居場所として、午後３時から５時までの間児童の活動を保護者や地域の方が見守っている。

日頃児童は宿題等を終わらせた後、戸外活動や折り紙、トランプ等をして自由に過ごしている。また、ハロウィンやクリスマス等季節ごとのイベント行事を各教室で工夫を凝らし実施している。

町全体のイベントとして夏休みと年度末に工作教室や体験活動等を行っている。また、スタッフ向けの研修を年に２回程度実施している。

平成 28 年度までは定員が全体で 120 名だったが、平成 29 年度からは使用している教室の広さが縮小している学校もあり定員が 95 名、平成 30 年度は 90 名となっている。

＜現状＞

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
１年生	44	53	42	42
２年生	39	32	36	39
３年生	17	26	17	20
４年生	10	11	5	7
５年生	7	4	1	2
６年生	9	2	6	0
合計	126	128	107	110

平成 29 年度からは全小学校内で事業を実施できたので、児童の安全な居場所となった。

異年齢間の児童交流や地域の大人との関わりができる場所となった。また、クリスマス等のイベント行事や、おやつ作り、昔遊び教室等様々な体験活動ができた。

＜課題＞

スタッフが少ない。

＜対応策の案＞

町広報誌やホームページ等での募集に加え、各地域の公民館サークル等にも声かけを行い、スタッフ確保に努める。

①-3 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施の推進

a)国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携による実施または各学校の余裕教室の活用による一体型での実施に努めます。
一体型の実施にあたっては、現在、小学校内に放課後子ども教室や放課後児童クラブが設置されているところをモデル校として実施に向けた研究・準備を行い、平成 31 年度までに１校で実施することを目標とします。
一体型の実施にあたっては、教育委員会と福祉部局で放課後活動の実施や連携体制について協議を行い、よりよい活動が行われるように図ります。

【担当課：生涯学習文化課】

＜内容＞

モデル校として当初 31 年度までに１校の実施を計画していたが、小学校敷地内に児童クラブが無くなったため、一体型での実施は行っていない。

＜現状＞

特になし

＜課題＞

一体型に向けての協議が行われていない。

＜対応策の案＞

一体型に向けての協議の場を設定する。

b)放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を図るため、共通プログラムの企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携してプログラムの内容、実施日等を検討できるよう、連絡会等の打合せの場を設けます。

【担当課：生涯学習文化課】

＜内容＞

放課後児童クラブの担当職員と放課後子ども教室担当職員とがその都度連携し、年に１回程度、放課後子ども教室の全体活動に児童クラブが参加するようにしている。

＜現状＞

・平成 29 年度夏休み科学実験教室、ゆし豆腐づくり、
・平成 30 年度新聞紙クッションワークショップ

放課後子ども教室、児童クラブお互いに普段とは違う体験ができた。また、多くの児童との交流ができた。

＜課題＞

定期的な会議を持つことができていないため、連携による実施が計画的になされていない。

＜対応策の案＞

定期的な会議を設定する。

c)現在、町内の小学校では余裕教室の確保が難しい状況にありますが、余裕教室が生じた場合は、「南風原町放課後子どもプラン運営委員会」等において、余裕教室の活用状況等について定期的に協議を行い、使用計画を決定し、また公表していきます。

【担当課：生涯学習文化課】

＜内容＞

「南風原町放課後子どもプラン運営委員会」を兼ねた「地域学校協働本部事業実行委員会」において、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携について協議を行っている。

＜現状＞

毎年５月と３月に地域学校協働本部事業実行委員会を開催している。

実行委員のメンバーである各小学校長の同意の下、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携が行われた。

＜課題＞

福祉部局を交えた会議になっていない。

＜対応策の案＞

令和２年度以降、福祉部局も会議に参加するよう働きかける。

②地域における居場所の確保、充実

【担当課：生涯学習文化課】

＜内容＞

社会教育委員の各自治公民館訪問等を通して、地域の子どもは地域で育てるという機運の醸成を図っている。

＜現状＞

毎年５つの自治公民館を訪問し、各公民館活動を賞賛して地域の子ども居場所づくりの拠点となるよう意識づけを行っている。

それぞれの地域で、公民館が子どもの居場所となっていることが確認できた。

＜課題＞

各地域の公民館利用方法や、利用状況が共有されていない。

＜対応策の案＞

公民館長会等で各支部の状況資料を配付する等、共通理解を図る。

２．教育・保育等の質の確保と向上

(1) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供、推進

【掲げていた取り組み】
①認定こども園の設置数や普及に関する考え方
②保育の質の確保
③保幼小連携の推進

①認定こども園の設置数や普及に関する考え方

【担当課：こども課】

＜内容＞

第１期計画では、待機児童対策を重視しており、認定こども園の整備については今後のニーズ、待機児童の状況などを見極めながら検討すると掲げていた。

＜現状＞

第１期計画期間では、町内の私立幼稚園が認定こども園に移行。（平成 31 年度より）

公立幼稚園の認定こども園移行について、町内検討チームを立ち上げて検討した。その結果、公立幼稚園を認定こども園に移行する方針が示された。

＜課題＞

公立幼稚園が移行する上では、３歳児受け入れのための教室の確保が必要であり、これに伴って保育園での５歳児の受け入れが課題。

移行する場合、公立幼稚園の施設改修も含めた検討が必要。

＜対応策の案＞

公立幼稚園のこども園移行に関連して、３歳児からの受け入れ環境を整える。また、保育園での５歳児保育を推進していくことも必要である。

②保育の質の確保

a)（教育・保育事業にかかわる職員の資質向上）

幼稚園においては複数年保育の実施、保育園においては保育の拡大が望まれる中、量的充実のみならず、幼児期の教育・保育の質の確保・向上を図るため、幼稚園教諭、保育士の研修等により資質向上のための取り組みを行います。

【担当課：こども課】

＜現状＞

保育園は県の研修や園内研修等で資質向上を図っている。

園長会主催での研修も実施している。(食物アレルギーなど)

【担当課：学校教育課】

＜内容＞

園内研修、島尻研修、その他研修への参加

＜現状＞

園内研修会　新幼稚園要領の共通理解・園の取組・指導案作成・指導計画見直しそれぞれのテーマを持って実施している。

四園研修会　公開保育・保育研究会(町内)テーマを持ってそれぞれの園で研究を行い、公開保育等を行いながら、最終的には報告会を行っている。

発達支援の研修も実施。

特別支援相談員を配置しており、各園を巡回相談している。子どもの行動観察などしながらアドバイスをしている。

園外研修　島尻地区教育課程協議会研究発表会への参加

子どもの姿、教師の援助・動き、環境構成、保育の振り返り、教室・園の環境の参観ができたことで、研究主題に沿った保育、教師の工夫、友達との関わり、安全面の配慮などが協議できた。

島尻教育研究所指導主事からの指導助言を受けることができた。

＜課題＞

小学校の指導主事はいるが、幼稚園の指導主事がいない。

＜対応策の案＞

来年以降も同様の流れで実施していく。

③保幼小連携の推進

③-1 教育・保育と小学校教育の円滑な接続

【担当課：学校教育課】

＜内容＞

平成 30 年度から実施している。

保幼小連携推進会議：１年間の方針などを決めたりする。町内の園の代表者による会議。１回

保幼小連携全体会議：全園が参加する会議。小学校区ごとの交流計画などを立てるための会議。

町内の保育園・幼稚園・小学校が連携し、それぞれの教育課程がなめらかに接続され、学びの連続が保証されることを願い実施した。

＜現状＞

全体会議で各小学校区ごとに交流計画を話し合い、交流を行う。

１年生と幼稚園生の交流会に保育園児も参加。

運動会の見学。

おまねき会や給食での交流。

幼稚園職員と小学校職員との合同研修会の実施。今年始めてモデル的に実施したら良かったので、全園に広めていけたらと思っている。

保育園の５歳児について、小学校に行く不安感があるという課題があり、保育園も一緒になった連携会議を開催している。

運動会の見学を行い小学校へのあこがれを持たせた。

各園の子ども達と共感関係を深める。

合同研修会を通して幼稚園での学びが、小学校の教科にどうつなげられるか等、

相互理解につながった。

＜課題＞

保幼小連携の充実

＜対応策の案＞

早めの計画、実施に向けての話し合い。

③-2　０～２歳、３～５歳の取り組み連携

【担当課：こども課】

＜現状＞

小規模保育事業を利用していた２歳児について、３歳児からの連携施設は確保はされている。利用している小規模保育事業所から協定を結んだ連携園に必ず行くとは限らないが、点数加算により、３歳からはどこかの園に入所できる環境は作っている。

＜課題＞

実際の連携園と小規模とが、どこまで連携できているか確認していく必要がある。

＜対応策の案＞

今後も小規模保育の連携園の確保について促していく。

(2) 人材の確保の推進

【掲げていた取り組み】
①保育士の確保
②幼稚園教諭の確保
③放課後の居場所における人材の確保
④ファミリーサポートセンターのサポーターの確保

①保育士の確保

【担当課：こども課】

＜現状＞

保育士の給与補助を実施してきた。
保育士の業務改善でＩＣＴ事業やシステム導入なども実施
保育士を支援する保育補助者の確保
国や県の補助事業を活用して、保育士の確保、業務改善を実施してきた。
園長会主催のオープン保育

＜課題＞

様々な取り組みをおこなっているが、保育士の確保は厳しい状況。

＜対応策の案＞

今後も概ね継続して、保育士確保に努める。新しい手法の検討も実施する。

②幼稚園教諭の確保

【担当課：学校教育課】

＜内容＞

幼稚園教諭・預かり保育教諭の確保

＜現状＞

年度当初は全クラス配置できたが、年度途中の採用が厳しい。

年度当初は全クラス配置できたため、園の運営が円滑だった。

＜課題＞

年度途中で研修に出る職員の代替えや、任期満了で退職する教諭の確保が難しい。

＜対応策の案＞

教諭確保に努める。

③放課後の居場所における人材確保

【担当課：こども課】

＜現状＞

放課後児童支援員の研修への補助を実施している。

町の資質向上事業を行っている。（国の補助）

＜対応策の案＞

今後も継続して取り組んでいく。

【担当課：学校教育課】

＜現状＞

放課後子供教室では、地域の人材に関わっていただき教室を開催している。

＜課題＞

スタッフが少ない。

＜対応策の案＞

町広報誌やホームページ等での募集に加え、各地域の公民館サークル等にも声かけを行い、スタッフ確保に努める。

④ファミリーサポートセンターのサポーターの確保

【担当課：こども課】

＜現状＞

ファミリーサポートセンターは社協への委託で実施している。

サポーター養成研修は毎年実施しており、サポーターは微増となっている。しかし、利用者の方の増加が多い状況にある。

＜課題＞

サポーターの確保が課題。

＜対応策の案＞

今後も継続してサポーターの確保に努める。

３．安心して子どもを産み育てるための支援充実

⑴集い、交流による子育て支援の充実

【掲げていた取り組み】
①地域での子育てネットワークの構築
②地域子育て支援センターの充実
③母親学習グループの育成・支援

①地域での子育てネットワークの構築

【担当課：こども課】

＜現状＞

公民館で開催されている子育てサロンなど交流機会がある。（社協での実施）

②地域子育て支援センターの充実

【担当課：こども課】

＜内容＞

地域子育て支援拠点事業により、「地域子育て支援センター」を設置し、子育て家庭の親や子の交流機会、相談・情報交換等を行い、地域の子育て支援を行う。

＜現状＞

町内３園に地域子育て支援センターを設置して、子育て家庭の交流や相談機会を提供している。

＜課題＞

保育士不足により、年度によっては支援センター3園での開催ができない時があった。

＜対応策の案＞

専業主婦や育休中の保護者の交流機会となっているため、３園での実施を維持していけるように進めたい。

③母親学習グループの育成・支援

【担当課：保健福祉課】

＜内容＞

子育てサロンや子育て支援センター等からの依頼に応じて健康教育を実施しています。

＜現状＞

H29 年度　3 回　　H30 年度　1 回

母親のニーズに合わせて講話の内容を組み立てていきました。これからの成長・発達に合わせてどのように関われば良いかイメージ出来たとの声が聞かれました。

＜課題＞

本町における母子保健の健康課題と母親のニーズを組み合わせながら健康教育内容に取り入れていくことが重要です。

＜対応策の案＞

本町における母子保健の健康課題を継続的に分析・評価していくことが重要。

(2)相談、情報提供の充実

【掲げていた取り組み】
①相談機能の充実
②情報提供の充実

①相談機能の充実

①-1 関係機関等による各種相談の充実

【担当課：こども課】

＜現状＞

役場での相談、家庭児童相談員、社会福祉士など、気軽な相談から専門的な相談まで対応している。

【担当課：保健福祉課】

＜内容＞

毎週金曜日の午前中に定例の健康相談日を設けています。

＜現状＞

（H27 は他の事業と合算のため算出不可）

H28　142 人　　H29　213 人　　H30　219 人

乳幼児健診等で定例の健康相談を案内することで、子育てに対する不安等の解消が図れています。

①-2 利用者支援事業の実施

【担当課：こども課】

＜内容＞

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・ 子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、 身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行う。

＜現状＞

町内の役場窓口で相談や情報提供を行っている。(利用者支援事業特定型による配置)

②情報提供の充実

②-1 周知・広報の強化

【担当課：こども課】

＜現状＞

情報の提供は、ホームページや広報誌での発信が主体。

児童館や子育て支援センター等では、それぞれ通信等による情報提供を行っている。

【担当課：保健福祉課】

＜内容＞

町広報誌やホームページを活用して健診案内等行いました。

＜現状＞

町広報誌毎月掲載。

＜課題＞

母子保健情報のみではなく子育てに関する情報をまとめて発信できる仕組みが必要。

＜対応策の案＞

子育て関連機関からの情報を集約して発信できる仕組みを検討。

②-2 関係機関との連携による情報の提供

【担当課：こども課】

＜現状＞

各関係課や関係機関に対して、必要な情報をその都度、発信を依頼している。

社協の福祉のしおりも活用して情報発信している。

【担当課：学校教育課】

＜内容＞

就学援助について、学校から案内を配布するだけでなく、こども課などと連携を取って案内を行っている。また、県の事業ではあるが、年度末にはテレビＣＭやラジオＣＭ等で就学援助の案内が流れる。

＜現状＞

認定人数の増加

就学援助の認定人数が増加した。

＜課題＞

周知の強化

＜対応策の案＞

今後も継続して周知を行っていきながらも、別の周知方法なども考えていく。

②-3 母子保健との連携による相談・情報提供

【担当課：保健福祉課】

＜内容＞

母子保健事業実施の際、保護者のニーズに応じた子育て支援情報を提供。

＜現状＞

保護者のニーズに応じて子育て支援情報を提供でき不安の解消に努めることが出来た。

＜課題＞

本町における母子保健及び子育て支援サービスを体系的に整理し、保護者自身が自分の状況に応じて選択出来るような提供方法を検討する必要があります。

＜対応策の案＞

母子保健及び子育て支援サービスを体系的に整理し提供方法を考えていくことが必要です。

(3)経済的負担軽減策の推進

【掲げていた取り組み】
①児童手当
②就学、就園対する減免
③こども医療費助成事業

①児童手当

【担当課：こども課】

＜内容＞

・支給対象…中学校卒業まで(15 歳の誕生日後の最初の３月 31 日まで)の児童を養育している方。

・支 給 額…３歳未満(一律 15,000 円)、３歳以上小学校修了前(10,000 円※第３子以降は 15,000 円)、中学生(一律 10,000 円)

※第３子以降とは、高校卒業まで(18 歳の誕生日後の最初の３月 31 日まで)の養育している児童のうち、３番目以降。

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は特別給付として月額一律 5,000 円を支給。

・支 給 月…毎年６月、10 月、２月

＜現状＞

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実績額	891,400,000 円	913,120,000 円	931,870,000 円

子育て家庭の生活の安定を図り、児童の健全な育成支援ができます。

②就学、就園に対する減免

【担当課：学校教育課】

＜内容＞

【就学援助】

小中学校に通う世帯で経済的に困っている家庭に学用品費や給食費、修学旅行費など、就学に係る費用の一部を援助しています。

【幼稚園就園援助】

生活保護世帯及び非課税世帯に対し給食費やあずかり保育に係るおやつ代を援助しています。

＜現状＞

認定人数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
就学援助(小)	449 名	608 名	718 名
就学援助(中)	271 名	313 名	352 名
就園援助	258 名	304 名	275 名

※就園援助は前期(４月～８月)と後期(９月～３月)の延べ人数

経済的に困っている世帯に対し援助を行うことにより、就学、就園にかかる経済的負担の軽減につながった。

＜課題＞

利用者の増加に伴い、財源の確保が難しくなってくる。

＜対応策の案＞

財源の確保に努めつつ、援助費目及び援助額についても調査検討していく。

③こども医療費助成事業

【担当課：こども課】

＜内容＞

本町に住所を有し、かつ健康保険に加入している中学３年までのこどもに対し、保険適用の医療費の自己負担分及び入院時食事療養費の半額を助成する制度。なお入院時食事療養費の半額助成については令和２年４月１日受診分から廃止。

＜現状＞

通院・入院について、中学３年までを助成対象としている。

平成 29 年１月診療分より現物給付開始

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
支給実績	160,639,272 円	176,457,789 円	196,529,932 円	207,637,637 円

現物給付を開始したことで、治療の促進をさらに推進することができた。

特に歯科受診においては、現物給付を開始したことで大きく推進することができた。

＜課題＞

現在沖縄県の補助の対象は通院は未就学児まで。入院は中学校卒業までとなっており、通院の小学生以上は本町の単独での事業となっている。

＜対応策の案＞

今後も継続。

沖縄県に補助対象年齢拡大の要請を引き続き行っていく。

４．要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

(1)児童虐待防止対策の充実

【掲げていた取り組み】
①乳幼児健診等における虐待の早期発見
②虐待への対応の充実
③養育支援訪問事業
④児童虐待に対する体制の強化・拡充

①乳幼児健診等における虐待の早期発見

【担当課：保健福祉課、こども課】

＜現状＞

虐待は表面上に現れにくく潜在化しやすいため、乳幼児健診を通して子どもの発育・発達等育児不安の軽減に努めています。必要時は関連機関と情報共有し、虐待の未然防止・早期発見を行っています。

②虐待への対応の充実

【担当課：こども課】

＜内容＞

①学校、保健師、居場所事業との定期的な会議を開催し、細やかな情報共有を行う。
②地域や関係機関からの通報があった際は、すぐに情報収集と家庭訪問を行い安否確認をする。
③課内での定期的な会議で対応についての確認を行う。

＜現状＞

①③学校、居場所事業とは月１回の会議開催。保健師や課内での会議は２週間に１回の会議開催。

②平成 27 年度 94 件、平成 28 年度 136 件、平成 29 年度 123 件、平成 30 年度 127 件、平成 31 年度 175 件(令和２年１月６日現在)相談、通報対応した

定期的な会議開催し情報収集と対応をすること、また通報後の早急な安否確認で虐待の予防と早期発見へとつながっている。家庭訪問し、保護者に直接会うことでの困り感の聞き取りと効果的なサービス案内が出来ています。

＜課題＞

公的機関とは定期的な情報交換が出来ているが、民間や地域からの情報収集については待ちの状態になっていることが課題となっている。

＜対応策の案＞

事業周知のための広報をホームページや広報誌などを使って行う。

③養育支援訪問事業

【担当課：こども課】

＜内容＞

【対象家庭】

南風原町内に居住し子育てをしている方で下記のいずれかに該当し、特に支援が必要と思われる家庭

・子どもを育てるに当たり、困りごとや不安がある家庭
・子育て環境や子育ての方法を、一緒に考えてほしいと望んでいる家庭
・子育てに対し不安、孤立感を抱える家庭
・身体的、精神的不調により子育てが困難な家庭
・若年妊婦、妊娠期において将来の子育てに不安を抱えている家庭
・育児ストレス、産後うつ、育児ノイローゼ等の問題を抱えている家庭

【支援内容】

・育児支援（育児相談、子どもの見守りなど）
・家事支援（家事の方法提案、食事の準備、片付け、洗濯、掃除、買い物など）

＜現状＞

【利用世帯数】平成 30 年度… 3 世帯、平成 29 年度… 4 世帯

当該家庭の適切な養育の実施を確保することにより、子育ての不安解消につながり児童虐待防止になる。

＜課題＞

支援が必要と思われる家庭だが支援拒否があり申請まで至らなかったり、訪問調査後ヘルパーが支援に入るまで、ヘルパー不足等により調整に時間がかかる。

＜対応策の案＞

広報誌やＨＰ等でヘルパーの募集を行う。

④児童虐待等に対する体制の強化・拡充

【担当課：こども課】

＜内容＞

①代表者会議で前年度実績と取り組みについてと今年度の計画について報告を行い、課題等についての意見交換を行う

②実務者会議で登録ケースについて個別に支援方針や支援内容について報告を行い、検討を行う

③個別支援会議でケースに関係する機関を招集、定期的な支援方針確認と役割分担を行い支援していく

＜現状＞

①代表者会議は年１回開催

②実務者会議は年３回開催

③個別支援会議については平成 27 年度 10 回、平成 28 年度 13 回、平成 29 年度 15 回、平成 30 年度 48 回、平成 31 年度 35 回(令和２年１月６日現在)開催

医療、福祉、教育など多種多様な分野の関係機関から参加してもらっている為、色んな視点の助言を得ることが出来、支援の幅が広がった。また個別支援会議を定期開催することで、支援方針や役割分担での進捗状況について確認をすることが出来た。

＜課題＞

登録ケースの中には個別支援会議開催していないケースもあり、登録の必要性や支援の進捗状況についての確認が出来ていないことが課題となっています。

＜対応策の案＞

実務者会議以外にも関係機関を含めての登録ケース支援進捗確認が出来る会議を定期的に開催する

(2) ひとり親家庭の支援の充実

【掲げていた取り組み】

①ひとり親家庭への相談の充実

②児童扶養手当など経済的支援

③母子家庭の母親に対する就労支援

④社会福祉協議会による母子寡婦福祉事業の支援

①ひとり親家庭への相談の充実

【担当課：こども課】

＜内容＞

窓口での相談があった際に、必要機関と調整し問題解決に向けた指導・助言及び情報の提供等をおこなっている。

窓口で相談があった際には、各種サービス利用の斡旋をおこなっている。

【担当課：学校教育課】

＜現状＞

心の教室相談員が各学校に配置されている。発達障害や不登校など、様々な相談に対応している。

スクールソーシャルワーカー(ＳＳＷ)は南風原中に県より派遣されている。南風原中学校区をエリアとして相談等対応を行っている状況。

津嘉山小学校には、小中アシスト相談員が県より配置されており、南星中学校区についてはアシスト相談員が相談対応を行っている。

②児童扶養手当などの経済的支援

【担当課：こども課】

＜内容＞

離婚などにより、父親や母親と生計を共にできない児童が育成される家庭(ひとり親家庭など)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として設けられた国の制度です。

ひとり親家庭や、父親または母親に変わって児童を養育する人に対して手当が支給されます。

本町は申請の受付窓口となっており、認定及び支給は沖縄県がおこなう。

＜現状＞

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
認定者数	616 人	597 人	561 人	572 人

母子・父子家庭等の生活の安定と向上及び児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当の支給を行うことができた。

③母子家庭の母親に対する就労支援

【担当課：こども課】

＜内容＞

児童家庭相談員やこども元気支援員が関わっている世帯や窓口で問い合わせがあった母子家庭世帯について、パーソナルサポートセンターや若者未来シティーサポートセンター等の関係機関へ繋いだり、社協の講座の情報提供や町内事業所の求人情報の情報提供をして就労支援をしています。

未就学児がいれば子どもの預け先(認可外保育園等)も一緒に探しています。

＜現状＞

就労に繋がった家庭もある。

＜課題＞

未就学児のいる家庭は子どもの預け先がない。就労先があっても保育園、認可外保育園に預けられない場合が見られる。

④社会福祉協議会による母子寡婦福祉事業の支援

【担当課：こども課】

＜内容＞

社協による母子寡婦福祉に関する事業や母子寡婦福祉会の育成等の活動についての案内や社協からのチラシを窓口へ置いて周知している。

＜現状＞

案内チラシを窓口に置くことで広く周知できた。

(3) 特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実

【掲げていた取り組み】
①障がいの早期発見と早期支援の充実
②相談支援事業の充実
③発達障害についての対応の充実
④障がい児教育・保育の充実
⑤障がい児のための福祉サービスの充実
⑥障がい児を受け入れるための施設整備

①障がいの早期発見と早期支援の充実

【担当課：保健福祉課】

＜内容＞

疾病等の早期発見・早期治療にむけて乳幼児健診等を実施しました。

＜現状＞

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
妊婦健診 （１人あたり健診回数）	平均 11 回	平均 12 回	平均 12 回	平均 12 回
乳児健診受診率	92.5%	91.0%	94.0%	93.0%
１歳半健診受診率	91.7%	88.9%	88.4%	94.4%
２歳児健診受診率	84.0%	82.2%	84.7%	86.9%
３歳児健診受診率	94.6%	88.1%	90.7%	90.5%
こんにちは赤ちゃん訪問事業 （訪問実施率）	96.0%	77.2%	92.5%	92.4%
新生児訪問事業 （訪問実施率）	30.0%	33.4%	35.9%	41.7%

多くの子ども達が乳幼児健診を活用することができました。

＜課題＞

１人でも多くの子どもが受診できるよう未受診者へのフォローや関係機関との連携を強化していくことが必要です。

＜対応策の案＞

１人でも多くの子どもが受診できるよう未受診者へのフォローや関係機関との連携を強化していくことが必要です。

②相談支援事業の充実

【担当課：保健福祉課】

＜内容＞

平成 27 年度から障がい者(児)の一般相談に関して南風原町社会福祉協議会に委託し、支援を必要とする障がい者(児)からの相談事項に随時対応しています。保健福祉課では基幹相談として、社会福祉協議会と連携しながら相談業務に関する支援を行っている。

＜現状＞

相談支援事業実施状況

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
状況	実施	実施	実施	実施

支援者からのアドバイスやサポートにより必要な福祉のサービスにつなげる事ができています。

＜課題＞

発達が気になる子の親、親自身の障害特性により養育に支援が必要になる親等、相談事業を支える窓口では、相談員がさまざまな相談に対するサポートや関係機等の調整を行っている。支援内容も複雑化しているため、各種相談事項に対応するスキルアップや支援するスタッフ側の気苦労を緩和する対策も必要になっている。

＜対応策の案＞

障害特性に応じた研修や相談業務従事者に向けた研修等に積極的に参加し、研修等を通してスタッフのスキルアップや同業者、多職種機関との相談しやすい関係づくり。相談事項の情報共有を図り、支援者の課題解決をチームで取り組める環境づくり。

③発達障がいについての対応の充実

③-1 発達相談の充実

【担当課：保健福祉課】

＜内容＞

乳幼児健診等で保護者より子どもの発達や関わり方が気になる場合に臨床心理士や言語療法士による発達相談を実施しています。

＜現状＞

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
発達相談件数	41	25	40	31

発達相談を実施することで保護者の不安が軽減されました。

＜課題＞

近年、乳幼児健診後の相談よりも保育所からの相談も増えてきています。発達相談の予定枠を超えることがあり、タイムリーに相談対応が難しくなっている。

＜対応策の案＞

発達相談がタイムリーに行えるよう現状を分析し関係機関と協議していく必要がある。

【担当課：保健福祉課】

＜内容＞

親子通園事業「ゆうな園」において、発達が気になる子を抱える保護者の相談を受けている。

＜現状＞

発達相談実施状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
件数	ー	18 件	19 件	33 件

平成 27 年度も実施していますが、件数の把握ができていません。

子どもの成長に関して、疑問を感じ不安になりながら子育てをしている保護者の話を支援者が丁寧に聞く事で、保護者の不安解消に繋がっていると感じる。また、支援者からのアドバイスやサポートにより、子どもの特性を知り、上手な関わり方を学んで日々の生活の中で保護者が実践していく事で子どもの成長等に変化が見られる。

＜課題＞

発達障がいが認知されるようになり、これまでは個性的なタイプと受け入れられていた子も発達障がいと診断されるケースが増えています。発達障がいに関する知識や対応方法を提供する支援者の重要性や需要は高いため、継続的な支援者育成や支援者の配置が課題である。

＜対応策の案＞

発達相談の継続的な実施は、子育て支援を行う上で重要。そのため、継続的に支援できる体制を関係機関との調整で作ることが必要。

【担当課：学校教育課】

＜内容＞

特別支援教育支援相談員の配置

連携　就学相談会を６月に開くが、保育園、障害児通所支援などについて、障害を持つ子等の情報を集めて、相談会については案内している。

＜現状＞

相談員の配置による就学先相談

就学相談会の開催

教育支援委員会の開催

早期の相談により円滑な就学先の案内ができた。

＜課題＞

保護者や学校の意思疎通の困難さがあった。

親が支援学級に入れるのを拒否するなど、説明をするが理解を求めるのが難しい。

＜対応策の案＞

保護者と学校との密な話合いが必要不可欠である。

③-2 障害児通園事業の充実

【担当課：保健福祉課】

＜内容＞

育児や発達に不安のある親子がゆるやかな小集団保育に参加することでお子様の成長をスタッフと共に見つめることができる場を提供しています。

・遊びを通じた作業療法士、言語聴覚士等の専門家による発達指導

・保育所、支援センターとの交流保育

・町内にお住まいの乳幼児の育児、発達相談　　等

＜現状＞

親子通園(ゆうな園)利用者状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	―	14 組	12 組	14 組

平成 27 年度も実施は行っていますが、利用者数の把握ができていません。

子どもの成長に関して疑問を感じ不安になりながら子育てをしている保護者に支援者が丁寧に関わることで保護者の不安解消に繋がっています。また、園を通じて親同士の交流

が図られ情報交換ができる場になっています。通園児の子どもの成長に変化が見られることから、事業の成果があると感じます。

＜課題＞

発達障がいが認知されるようになり、これまでは個性的なタイプと受け入れられていた子も発達障がいと診断されるケースが増えています。発達障がいに関する知識や対応方法を提供する支援者の重要性や需要は高いため、継続的な支援者育成や支援者の配置が課題です。

＜対応策の案＞

発達相談の継続的な実施は、子育て支援を行う上で重要です。そのため、支援者の継続的に配置できる体制を関係機関との調整。

③-3 移行支援の推進

【担当課：保健福祉課】

＜内容＞

幼稚園等の受け入れ先施設が、通園児の状況の聞き取り等を希望する場合は、利用児保護者の同意を得て情報提供を行っている。

＜現状＞

移行支援の実施状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実績	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施

通園時の生活状況や行動特性、関わり方のアドバイスなど、事前に情報提供を行うことで、幼稚園等の新たな受け入れ先でのスムーズな支援につなげる事ができた。

＜課題＞

個人情報のため、情報提供を行う際には慎重に行っていますが、児童の支援に必要な情報だと思うため、今後も必要に応じて保護者の理解を得ながら情報提供が実施できるよう各機関で連携ができるようにしていきたい。

③-4 発達支援の拠点整備

【担当課：保健福祉課】

（確認中）

③-5 発達障がい児を持つ親の理解促進

【担当課：こども課】

（確認中）

④障がい児保育、教育の充実

④-1 障がい児保育の充実、学童クラブでの受け入れ支援

【障がい児保育　担当課：こども課】

＜内容＞

南風原町発達支援児保育事業として、集団保育が可能な発達支援児の保育を行い、集団の保育環境の中で対象児童の健全な成長・発達の促進を図りました。

事業内容については下記のとおりです。

1. 発達支援児保育特別措置会議(年２回)
2. 相談員(保育のみ)による巡回相談(年３回)
3. 対象児童および保護者、保育士の交流会(年２回)（園同士、保護者同士のもの）
4. 発達支援児保育講演会　保護者および保育士向け(年１回)
5. 情報交換会および最終報告会（保育士の集まってやるもの、スキルアップしている）

＜現状＞

発達支援児として加配の認定を受けることにより､手厚い保育を受けることができます。また、さまざまな事業を通して、保護者および担当保育士の疑問や困り感、不安の解消に繋がり、対象児童の発達に良い影響を与えました。

＜課題＞

1. 巡回指導員の確保が必要。
2. 加配保育士の確保等、受入園の態勢を整えることが課題。

加配保育士必要。いなくて受け入れられない。

＜対応策の案＞

1. 巡回指導員の継続的な確保のため人材の情報網を作る。
2. 保育士確保に結びつくような施策が求められる。

【学童クラブでの障がい児受け入れ担当課：こども課】

＜内容＞

障がい児を受け入れる為の専門的な知識を学ぶ場として、資質向上研修の受講の機会を設けることや、実際に障がい児を受けれている学童クラブに対しての支援を行う。

＜現状＞

障がい児の受入れ（H30　9クラブ、H29　12クラブ）

支援員が専門的な研修を受講することで、事業の質の向上につながった。

＜課題＞

障がい児の受入状況に学童クラブごとで偏りが見られること。

＜対応策の案＞

より多くの学童クラブで障がい児の受入が行えるように、引き続き資質向上研修の受講の機会の確保・支援を行う。

④-2 特別支援教育の充実

a)障がいのある児童生徒の可能性を最大限にのばし、健常児とともに健全な社会性の成長・発達の促進を図ります。また、教員の障がい児への対応の向上を図るため、研修への参加を促し、一人ひとりの障がいの程度に応じた対応を図ります。

【担当課：学校教育課】

＜内容＞

教育支援委員会の開催

特別支援関係の研修会への参加

＜現状＞

教育支援委員会による就学先の決定

特別支援教育関係の研修会の参加による共通認識

１人１人にあった就学先の決定ができた。

研修会への参加で他市町村との情報交換ができた。

＜課題＞

望ましい就学先に就学しない児童生徒もいた。(保護者の理解が得られない等)

＜対応策の案＞

保護者と学校との話合いが必要不可欠である。

b)町の特別支援教育支援員を活用し、特別な支援を必要とする児童・生徒の日常生活上の介助、学習活動上の支援を行います。

【担当課：学校教育課】

＜内容＞

特別支援教育支援員の配置

特別支援教育支援員は、募集かけても応募者がこない。不足がある。

＜現状＞

平成 30 年度　幼稚園　20 人　小学校　30 人　中学校　5 人

特別な支援を要する児童・生徒への丁寧な声かけがあり、日常生活上の介助や学習活動上の支援を行えた。

＜課題＞

特別支援教育支援員によって対応方法が違っていたりすることで保護者の満足度に違いがあった。

＜対応策の案＞

更なる支援の向上を図るため、年度当初と夏休み期間中、年度末に特別支援教育支援員むけの研修会を行い、質の向上に努める。

⑤障がい児のための福祉サービスの充実

【担当課：保健福祉課】

＜内容＞

障害のあるお子さんや発達に特性のあるお子さんのための障害児通所支援や日中一時支援事業を支給決定し、必要な療育を受けることができるよう事業を実施しています。

＜現状＞

■障害児通所支援事業、日中一時支援事業利用件数

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
児童発達支援	399	356	482	684
医療型児童発達支援	0	0	2	11
放課後等デイサービス	1,334	1,561	1,859	2,088
保育所等訪問支援	0	0	0	101
日中一時支援事業	151	151	181	443

※日中一時支援事業は成人の利用も含む

療育を必要とする子ども達が、発達の特性に応じて障害児通所支援事業所を利用することができています。障害児通所支援事業所を利用する事で、複数の支援者が関わり、いろいろな角度からサポートすることで子どもの達の成長を見守ることができています。

＜課題＞

療育を必要とする方々の申請に応じて、福祉サービスの提供ができるよう引き続き支援していきます。

⑥障がい児を受け入れるための施設整備

（確認中。取り組み実績なし）